



# まちだ健康づくり推進プラン

第5次町田市保健医療計画  
(2018年度~2023年度)





## はじめに

医学の進歩等により平均寿命が飛躍的に伸びています。

人生 100 年と言われている昨今、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、いわゆる「健康寿命」の延伸がますます重要となっています。

併せて、高齢化の進展により、住み慣れた環境でできるだけ長く過ごしたいという「在宅療養ニーズ」が高まっています。

健康寿命の延伸には、日ごろからご自身の健康に関心を持ち、健康づくりに積極的に取り組んでいただくことが必要となります。

しかし、特に働き盛りの世代では、仕事などに追われ、ご自身の健康対策が後回しになったり、そもそも関心が低く、生活習慣の改善や健康づくりに消極的になっているなどの状況が見受けられます。

また、在宅療養ニーズの高まりに應えるためには、介護する家族や関係者が安心できる医療や看護の十分な連携体制が必要不可欠です。

そのため、地域の医療機関がそれぞれの医療機能や特徴を活かし円滑に連携できる体制整備が急務となっています。

こうした状況を踏まえ、町田市では、生活習慣の改善や健康づくりの推進、安心できる地域医療の充実などを意識した「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」を策定しました。

すべての市民が住み慣れたこのまちで、健康で、安心して、そして希望をもって生活できるよう、市民の皆様、関係機関・団体と町田市がそれぞれの役割を理解、実践し、相互に連携することで、計画に定めた施策を着実に進めてまいりたいと考えています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました「町田市保健所運営協議会」委員の方々をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただいた市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後も計画の推進にむけご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

2018年3月

町田市長 石 阪 丈 一



# 目 次

<b>第 1 章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨及び本計画の特徴 .....	1
2 背景・動向 .....	2
3 計画の位置づけ .....	3
4 計画期間 .....	4
5 理念・基本目標 .....	5
6 計画の推進に向けて .....	8
<b>第 2 章 評価</b> .....	<b>9</b>
1 町田市民の保健医療意識調査 調査結果（概要） .....	9
2 まちだ健康づくり推進プラン（第 4 次町田市保健医療計画）の達成状況 .....	12
3 評価のまとめ .....	30
<b>第 3 章 目標・施策</b> .....	<b>31</b>
体系 .....	31
基本目標 1 健康に生活できるまちをつくる .....	33
基本目標 2 安心できる地域医療があるまちをつくる .....	51
基本目標 3 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる .....	59
<b>第 4 章 資料編</b> .....	<b>65</b>
1 町田市の基本データ .....	65
2 町田市民の保健医療意識調査 調査結果（抜粋） .....	99
3 用語解説 .....	126
4 町田市保健所運営協議会（設置根拠、委員名簿） .....	135
5 まちだ健康づくり推進プラン（第 5 次町田市保健医療計画）検討経過 .....	137
6 パブリックコメントの概要 .....	138
7 関係法令（抜粋） .....	140
8 「まちだ未来づくりプラン」基本目標（抜粋） .....	142



## 第 1 章

# 計画策定にあたって

計画策定の趣旨や理念・基本目標など、本計画の主要な項目についてまとめました。



# 1 計画策定の趣旨及び本計画の特徴

## (1) 計画策定の趣旨

2012年に策定しました「まちだ健康づくり推進プラン（第4次町田市保健医療計画）」に基づき、町田市では保健医療を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民の健康増進を支援するまちづくりに取り組んできました。

第4次計画の成果や「町田市民の保健医療意識調査」で明らかになった課題及び、社会情勢の変化等を踏まえ、今後さらに総合的な健康づくり施策を推進するため「まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）」を策定します。

## (2) 本計画の特徴

本計画の特徴は、以下の3点になります。

### 生活習慣の改善に関する効果的な取り組みの推進

「町田市民の保健医療意識調査」で明らかになった、働き盛り世代の健康意識や生活習慣改善への関心の低さについて、より強化した取り組みを行います。

### 在宅医療や健康危機対策を含めた安心できる地域医療の充実

団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となるため、今後ますます「在宅療養ニーズ」が高まると予想されています。また、自然災害や未知の感染症の蔓延などに対する市民の不安の増大なども高まっています。こうした状況に対応するため、安心できる地域医療の充実を目指します。

### 安全安心な生活環境の確保

保健所政令市としての強みを活かし、科学的根拠に基づく適切な指導、啓発による公衆衛生の向上を図ります。



## 2 背景・動向

### (1) 社会的背景

- 日本の死亡原因の上位を占める、悪性新生物、心血管疾患等の予防として生活習慣改善が引き続き重要である一方、30歳代までの死亡原因の1位が自殺であることから、こころの健康づくりについての重要性も依然として高い状況です。
- 国際交流の活性化に伴う新興・再興感染症（※1）が流入、蔓延するリスクの高まりに対し、より一層の感染症対策が求められています。
- 後期高齢者の急増による在宅療養ニーズの高まりに対し、医療連携体制の整備や保健・医療・福祉の連携強化が求められています。
- 東日本大震災、熊本地震の経験を活かし、発災直後の救護から、復興までの被災者避難者の健康支援まで、受援を含む十分な準備体制が求められています。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催など、今後も外国人観光客の増加が見込まれるため、新たな業態を含む事業者への指導と、文化、宗教、生活習慣の異なる利用者への理解及び適切な配慮に関する啓発活動が必要となります。

### (2) 国、東京都の動向

- 国の「健康日本21（第2次）」や東京都の「東京都健康推進プラン21（第二次）」では、健康寿命（※2）の延伸と健康格差（※3）の縮小を総合目標に掲げています。
- 少子化対策として、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援を行っている自治体に助成し、母子保健と児童福祉の連携強化を進めています。
- 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」の成立や「医療法」の改正により、急速な高齢化の進展に対して、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築といった、医療と介護の連携での対応を進めています。



### 3 計画の位置づけ

#### (1) 法的根拠

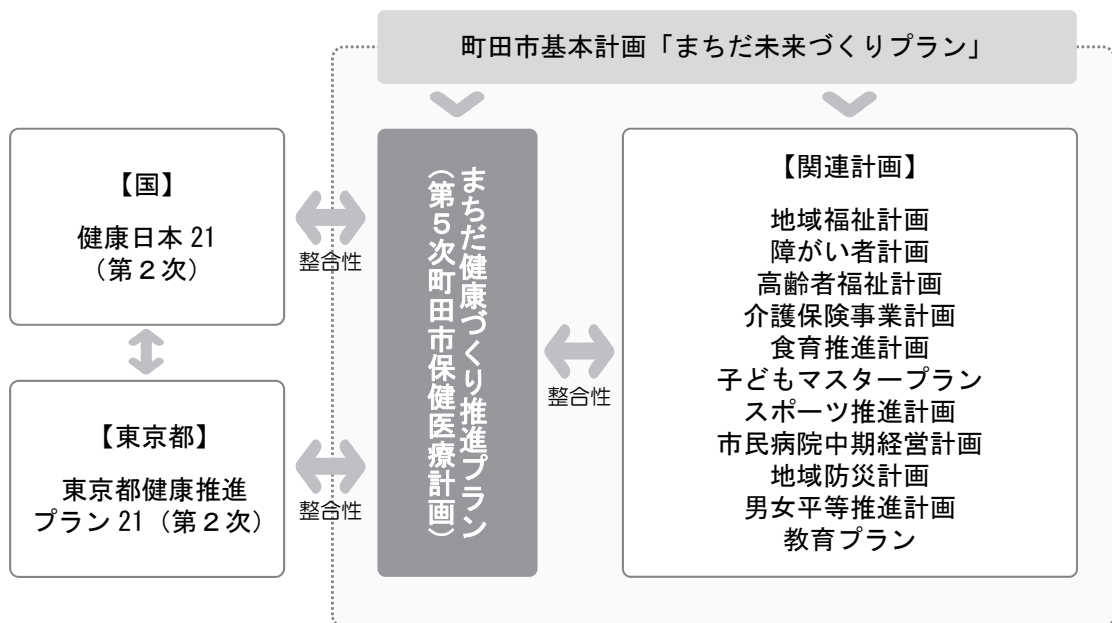
健康増進法第8条第2項に定められている「市町村健康増進計画」として位置付けます。

#### (2) 国及び東京都の計画との関連性

国の「健康日本21(第2次)」や東京都の「東京都健康推進プラン21(第2次)」、「南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン」との整合性を図ります。

#### (3) 町田市のその他の計画との関係

町田市の基本計画である「まちだ未来づくりプラン」を上位計画とし、各部署が所管する関連計画と整合性を図ります。



## 4 計画期間

本計画は、2018年度から2023年度の6年間とします。

	2012	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
町田市基本計画	まちだ未来づくりプラン												
まちだ健康づくり推進プラン（町田市保健医療計画）	第4次					延長	第5次					第6次	
町田市介護保険事業計画	第5期		第6期			第7期			第8期		第9期		
子どもマスタープラン	町田市子どもマスタープラン		新・町田市子どもマスタープラン										
東京都保健医療計画	第4次	第5次					第6次					第7次	
東京都健康推進プラン21	第1次	第2次											
国 健康日本21	第1次	第2次											

## 5 理念・基本目標

### (1) 理念

町田市は、健康づくりの推進、疾病対策や医療相談体制の充実などの取り組みを進めています。また、災害、感染症や食の安全などに強いまちを目指し、すべての市民が、住み慣れたまちで、健康で安心して希望を持って生活できるよう、理念として“みんなで作る「健康のまち」まちだ”を掲げます。

なお、この理念は、過去の保健医療計画から継承しています。



## (2) 基本目標・目標

町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」や「町田市5ヵ年計画17-21」を踏まえ、「まちだ健康づくり推進プラン（第5次保健医療計画）」の基本目標を3つにまとめました。

また、3つの基本目標から、それぞれが実現すべき「まち」の姿を目標として設定します。



## 基本目標 1. 健康に生活できるまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、若年層の定住促進やライフステージに応じた主体的な健康づくりなどを課題としており、こうした課題に対応するため“市民の健康を増進する”や“安心して子どもを産み育てられる環境をつくる”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、市民が自ら健康づくりや生活習慣の改善を行える環境の整備や、妊娠・出産・子育て期への支援を通して“健康に生活できるまちづくり”を目指します。

- 目標 1. 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち
- 目標 2. 生活習慣の改善を支えるまち
- 目標 3. 妊娠・出産・子育てを支えるまち

## 基本目標 2. 安心できる地域医療があるまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）となる「2025年問題」や市民の自然災害に対する不安の増大などを課題としており、こうした課題に対応するため、“医療環境の充実を図る”や“市民の健康を守る”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、地域医療の充実や、災害時の医療救護活動、感染症対策などを通して“安心できる地域医療があるまちづくり”を目指します。

- 目標 1. 患者・家族の声が医療に反映するまち
- 目標 2. 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守れるまち

## 基本目標 3. 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

「まちだ未来づくりプラン」では、安心安全な市民生活の確保を課題としており、この課題に対応するため“市民の健康を守る”という政策を掲げております。

この政策を実現するため、食の安全、環境衛生の確保や動物愛護などを通して“健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちづくり”を目指します。

- 目標 1. 安全で衛生的な生活環境が整っているまち
- 目標 2. 地域に根ざした動物愛護をしているまち

## 6 計画の推進に向けて

### (1) 進捗管理

本計画の進捗については、「町田市保健所運営協議会」で管理していきます。

ただし、保健所が所管する業務は多岐にわたるため、他に計画等を有する施策については、それぞれが設置する委員会等（食育推進計画策定及び推進委員会、自殺対策推進協議会、（仮称）動物愛護推進協議会など）で進捗管理を行います。

### (2) 個々の役割

それぞれの役割を理解、実践して頂き、さらに相互に連携することで、計画を推進します。

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"><li>・周囲の方とのつながりを大切にしながら、主体的に健康づくりに取り組むことが基本となります。</li><li>・行政や関係機関からの情報を正しく理解すると同時に、健康づくり事業や検診事業等のサービスや支援を積極的に活用します。</li></ul>
医療関係団体 （医師会、歯科医師会、薬剤師会）	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門性を生かし、行政や関係機関・関係団体と連携して市民の健康づくりを支援します。</li><li>・健康や予防について正しい知識や良質な医療を提供します。</li></ul>
関係機関・ 関係団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政や医療関係の機関・団体と連携して市民の健康づくりを支援します。</li><li>・それぞれの役割に応じて、環境整備や事業実施に努めます。</li></ul>
町田市	<ul style="list-style-type: none"><li>・本計画の周知及び進捗管理を行います。</li><li>・関係機関等の連携を促進し、健康的な生活環境の整備に努めます。</li><li>・保健所では、市民に身近な窓口として健康相談や健康情報の発信の中心的な役割を担い、効果的な病気予防、重症化予防方法の情報提供や、適切な医療の利用方法などの普及啓発を行います。</li></ul>

